



総合戦略編

第1章 総合戦略策定の背景



第1章 総合戦略策定の背景

1 総合戦略策定の目的

国は平成26年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、地域による地方創生を後押しするために、各地域、自治体において地方創生総合戦略を策定するよう求めました。

その際に策定されたものが現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略です。現行の戦略の対象期間が終了するのに合わせ、令和2年、国はあらたに第2期まち・ひと・しごと創生戦略の基本方針を示しております。

鮫川村においても、国の方針や福島県の地方創生総合戦略を受け、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下第2期総合戦略)を策定する運びとなりました。

国の新しい総合戦略の基本方針では、現行の戦略が人口減少を克服することに焦点をあてていたのに対し、人口減少は避けられないものとして受け止め、減少を抑制する、とややトーンダウンしました。

その一方、地域経済を活性化し、人の移動を活発にしていくこと、そのために新しい技術を取り入れることと多様な人材の活躍を実現することがクローズアップされています。

鮫川村における第2期総合戦略においても、このような変化を取り入れ、従来の施策の考え方、方向性をベースにしながら、新しい社会の変化に対応し、地域をより豊かにしていくことを目指すものとします。

2 計画策定の対象期間

本戦略は令和3年度から令和6年度までの4か年を対象とするものです。

3 他の計画等との関係

(1) 人口ビジョンとの関係

現行の総合戦略策定時には同時に将来の人口推計とシミュレーションを行った「人口ビジョン」を策定いたしました。

第2期総合戦略においても前回同様、人口ビジョンを策定し、人口の動向や将来シミュレーションを行い、総合戦略に反映してまいります。

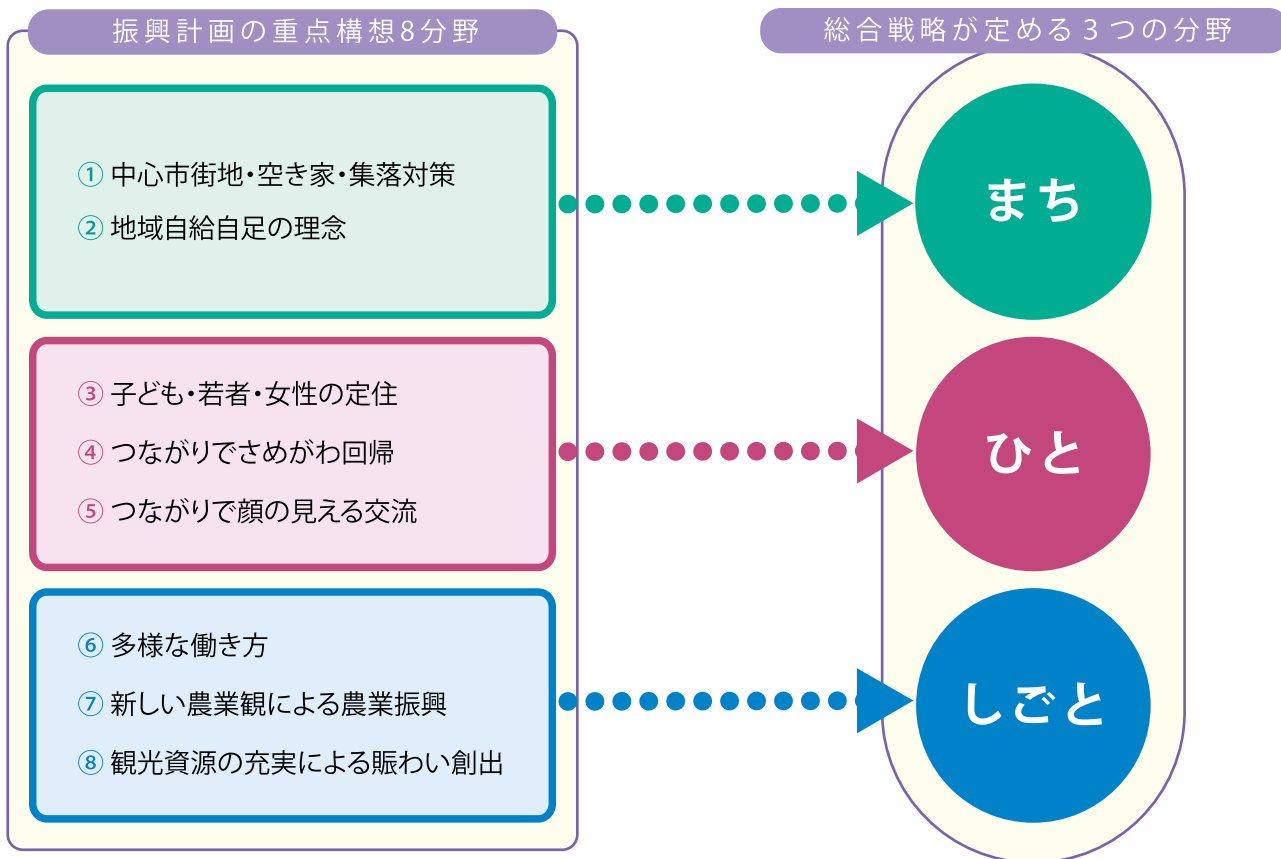
(2) 振興計画との関係

村政運営の最上位計画が「振興計画」であります。現行の振興計画は第4次でありその期間は平成36年度(令和6年度)までとなっております。

第2期総合戦略と両計画は密接に関連するものであり、互いに整合性を図って策定するものとします。

以下に、振興計画と総合戦略との計画期間の関係および振興計画に定められた8つの重点項目と総合戦略の柱である「まち、ひと、しごと」との関係性について図示します。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第4次 鮫川村 振興計画									
第1期 鮫川村 総合戦略					第2期 鮫川村 総合戦略				



4 鮫川村のまち・ひと・しごとの現状

(1) 人口の現状

人口ビジョンに示す通り、本村では、全国的な傾向に先駆けて、人口減少、高齢人口の割合の上昇の傾向にあります。人口ビジョンによると、2060年には1,500人を下回るとい推計もあります。これは出生数と死亡数の差である自然増減と、転入数と転出数の差である社会増減のいずれも減少となっているためです。特に若年層の流出は、短期的な人口減少にとどまらず、将来の子どもの減少につながり、高齢人口割合の一層の増加と人口減少という影響を及ぼします。

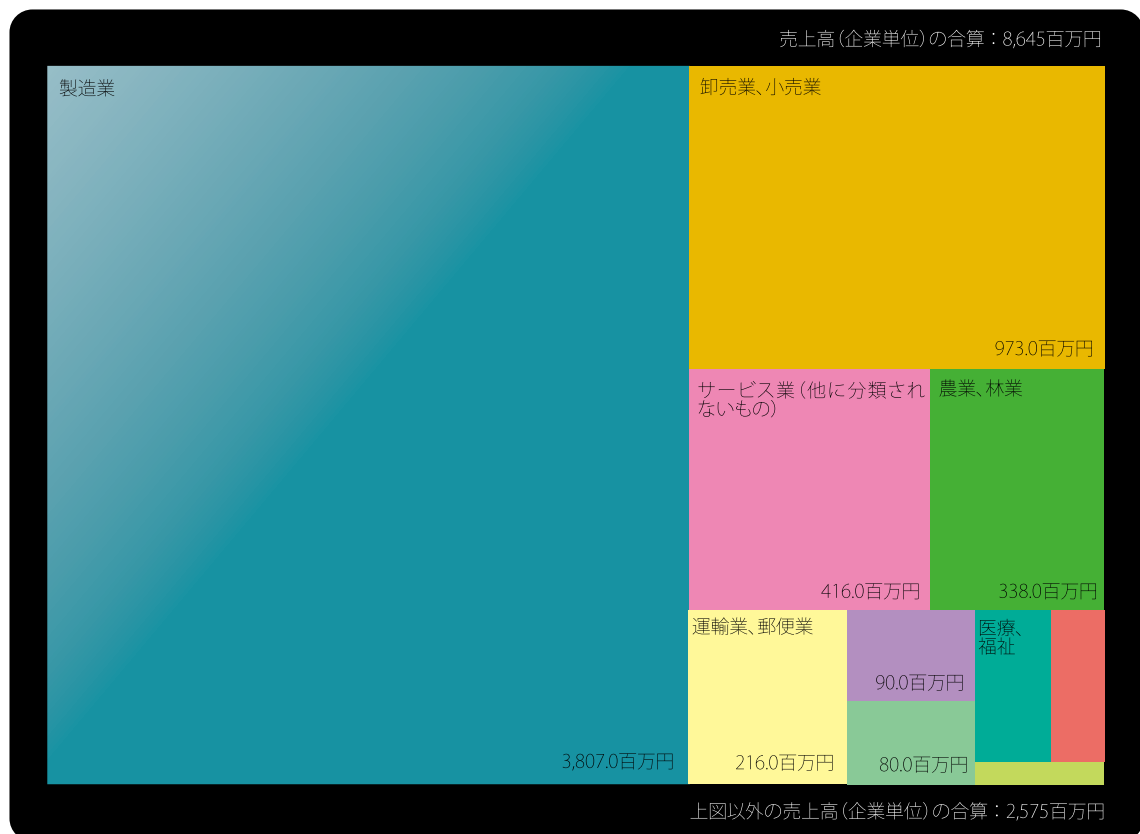
また、2030年ころから高齢人口も減少傾向になることが予想されており、年少人口、生産年齢人口、高齢人口の3区分すべてが減少となる人口減少の第三段階に入ることが想定されています。

こうしたことから、人口減少に対応した村づくりを進めていくことが急務となっております。

(2) 経済の状況

以下の図は、RESAS（地域経済分析システム）に示される本村の産業分類別付加価値額です。

これによると本村で付加価値額が大きい順に製造業は約38億円、卸売業・小売業約10億円、サービス業約4億円、農業3億円などとなっています。

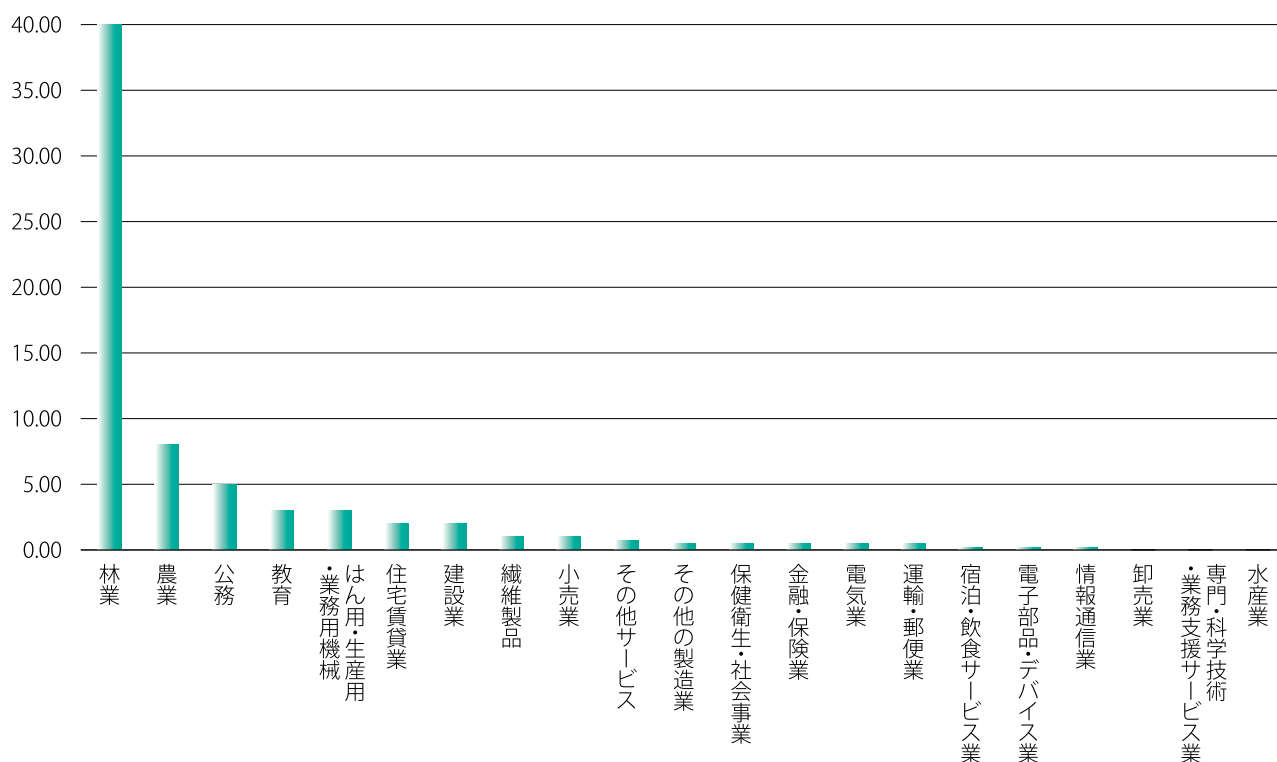


また、人口ビジョンから、産業分類別従業者数をみると、2016年で、製造業が282人と最も多く、次いで建設業が196人、卸売業・小売業が106人となっています。

また、RE S A Sにおいて、地域における強みのある産業を示す「修正特化係数」のグラフから、本村において、強みを持つ産業は、林業(修正特化係数約40)、農業(修正特化係数約8)などとなっています。

付加価値額(修正特化係数-産業別)

福島県鮫川村 2015年



これらの結果から、本村の主要な産業は製造業、卸売業・小売業、サービス業、建設業、農林業などであると考えられます。

人口ビジョンによる分析では、近年の傾向として、基幹的産業の大きな変化は見られないものの、人口減少の影響を受け、各産業分野において従業者数は減少しており、経済規模は縮小傾向にあります。

総合戦略編

第2章

鮫川村総合戦略の基本的な考え方、 基本理念、基本目標



第2章 鮫川村総合戦略の基本的な考え方、 基本理念、基本目標

1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 人口減少をやわらげる

前述の通り、本村においては、人口減少の傾向が長期にわたり続いています。

少子高齢化の傾向から自然増減を短期的に改善することは難しいものと考えられます。

ただ、社会増減については、基本的に減少傾向ではあるものの、社会移動の原因は複雑に絡み合っているため、単純に社会増を見込める施策は難しいですが、ふるさと回帰などの方策を実践することによって、減少の人数を少なくすることができると考えられます。

上記を踏まえると、人口減少問題については、

- a. 長期的展望に立ち、出生数を増やすこと、死亡数を減らすことを目指す
 - b. 比較的短期的に目指すのは、転出を減らし、転入を増やす、社会増に近づけること
- という、2つの方向性が考えられます。
- a.については出産、子育てへの支援、健康長寿を目指した取り組みが求められます。b.については移住者への支援、住みよいまちづくりによる定住促進策が求められます。

(2) 地域経済循環を強化する

① 地域内の経済循環を強化する

地域内の経済を活性化するには、地域内の循環を強く大きくすることも大切です。特定の産業分野だけが稼いで潤うのではなく、稼いだ金を地域内に循環させることが必要です。

そのためには、地域内の経済を支える事業者を維持、増加させていかなければなりません。その方向はまた、地域内の雇用や事業の場を確保することにもつながります。

人口減少対策において、出産支援（出産時の経済負担の軽減）や移住支援（引っ越し費用の助成）などの対策が取られることがありますが、根本的にはその地域で安定した職があるかどうかが決め手になります。

② 外から稼ぐ力を強化する

そのためには、2つの方向性があります。一つは村の商品を外部に販売することです。村の特産品や農産物をできるだけ高く販売することを目指します。

インターネットを通じた販売や情報発信により、付加価値を高めて販売することが可能になっています。積極的な販売促進を図ることが大切です。

もう一つの方向性は、外部の人を村に呼び込むことです。本村にある観光資源を最大限に活かして、たくさんの人を本村に集めます。来村した人にも、また村民自らにも地域の商店などを活用し、村の中で消費活動をしてもらうことで村を豊かにすることを目指します。

(3) 新しい時代の流れに対応する

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針では、従来の基本方針の柱である

「人口減少対策」「雇用・就業対策」「出産・子育て支援」「安心・健康・地域づくり」の4つを踏襲しつつ、これらを横断的に考える「多様な人材の活躍推進」「新しい時代の流れに対応する」という2つの目標が設定されました。

新しい時代の流れとは、インターネットやICTなどの技術を駆使したSociety5.0への取り組みや、環境問題や人権、教育などいわゆるSDGs(持続可能な指標)の実現などが含まれます。

本村においても限られた資源を有効に活用し、まち・ひと・しごとを創生するために、新しい技術や考え方を積極的にとり入れる必要があるでしょう。

また、近年定住人口、交流人口(観光などで当該地域を訪問する人)に加え、関係人口(当該地域と特定のつながりを持った人)という概念が打ち出されています。具体的には、当該地域と居住地域とを定期的に行き来する人や、当該地域に家族がいたり、ルーツがあるなどの関係を有する人、過去において当該地域と仕事や通学などで何らかの関係があった人、その他当該地域のファンやサポーターといった多様な関わりを持つ人が想定されています。

従来型の観光振興では、観光入込客数を中心とした交流人口を増やすことが求められました。が、今後はいわゆる観光地を見るといった一過性の関わりだけではなく、一定期間継続して定期的に本村を訪れる人や、また本村を訪れたことがなくても本村のことを知り、気にかけてくれるといった特定のつながりを持つ人を増やすことを目指すことも大切になります。

本村で関係人口を増やす可能性のある取り組みを挙げると、SNSによって村の情報を発信したり、ふるさと納税を活用するなどにより、本村の魅力を知ってもらい、訪問や滞在のきっかけを作ることや、本村出身で他地域に住んでいる人(主に都市部中心)の団体を作り、交流することなどが考えられます。

2 総合戦略の基本理念

つながりで 支え輝く 村づくり ～笑顔あふれるふるさとの創造～

この理念は、現行の第4次振興計画に掲げられている理念です。

第2期総合計画の策定にあたり、村づくりの原点にもう一度立ち返り、村民が目指す村の姿をこの理念に見出し、あらためて村の未来を描き、進んでいく決意を示します。

第4次振興計画策定時において、どのような問題意識があったのかを振り返ります。

本村は、元来農業を中心産業とする豊かな村でしたが、高度経済成長期から現在に至るまで、生産年齢人口、特に若年層を都市部に輩出する傾向が強く、長期的な人口減少の傾向が続いています。

そのような中で、かつての人口が多かった時代を知る世代と、長期にわたり人口減少が常態化した時代に暮らす世代との間で、人口減少に対する危機意識、問題意識のギャップが見られるようになりました。

こうした世代間の意識のギャップを埋め、かつて人口が多かった時代を知る世代(人口減少への危機意識が比較的強いと思われる世代)と人口減少が常態化し危機意識が比較的薄いと思われる世代が認識を合わせて、鮫川村を輝かせ、地域づくりを進める必要があります。

そのために、世代を超えたつながりを強め、村民が一体となって村づくり、ふるさとづくりを進めることが大切です。子どもも若年層も高齢者も、男性も女性も、国籍も問わず、本村に住み、本村を訪れる人がそれぞれ輝く暮らしを送り、皆が幸せを享受できる村づくりを目指した、村民が主役の真剣な取り組みが求められています。

幸いなことに、わが国の基本的な方向性も地方のこうした努力を後押しするしきみを整えており、社会全体の風潮もいわゆる「東京への一極集中」を見直す気運があります。こうした流れをさらに強固にするインターネットや通信環境の充実といった状況もあります。

今こそ、村民の希望と力を結集し、新しい時代の流れを見極めながら、本村の新しい姿を描いて進みはじめるときといえるでしょう。

本戦略では、こうした観点から、第4次振興計画に定めた基本理念をあらためて意味付けし直したうえで、本戦略の基本理念として掲げるものとします。

3 基本目標

村民の幸福度向上【世代を継ぎ人を睦む村づくり】～ひとの創生～

(1) 賑わいのある村づくりと人づくり
～まちの創生～

(2) 稼ぐ力と雇用創出
～しごとの創生～

● 村民の幸福度向上

～世代を継ぎ 人を睦む 村づくり～

① 現状の課題

幸福度にはさまざまな定義や測定法が存在しますが、概ね、経済状況、健康状況、家族や友人などの人間関係、生活環境などの社会資本などがいずれも充実していることが幸福の条件であると考えられます。

また、地方行政は住民の健康状態や社会資本、経済状況などに対し、施策の執行を通じて一定の影響を持っており、地方行政を適切に推進することで、住民の幸福度を向上させることができます。

本村では、第4次鮫川村振興計画を策定、推進し、住民サービスや社会資本の充実に努めてきました。

令和元年において実施された振興計画策定に関する住民アンケート調査では、「村に愛着を感じている」が79.7%と約8割の住民が鮫川村に愛着を感じているという結果が出ています。

総合的に本村での暮らしに満足し、幸福を感じている、と考えることができますが、この結果に安住することなく、さらに村民の幸福度を向上させるべく、さまざまな施策を推進する必要があります。

② 4年後の数値目標

村民の幸福度を通じて目指す数値目標は、以下のとおりです。

数値目標	現状	目標値
村に愛着を感じている人の割合	79.7%	85.0%

③ 基本的方向

住民が、幸福を感じながら豊かに暮らすために、村の経済基盤を強化し、生活環境を整備していきます。

具体的なプロジェクトについては、基本目標2および基本目標3に関連付けて検討するものとし、二つの目標に関するプロジェクトを総合的に推進することで、「自らが考え、私たちの集落を豊かにする村づくり」を実現し、村民の幸福度を向上させます。

(1) 賑わいのある村づくりと人づくり

① 現状の課題

人口ビジョンで示した通り、本村の人口は減少傾向から抜け出すことができていません。また全国的にも人口が減少に転じており、今後、本村において人口を増加させていくことは非常に難しい状況です。

そうした中で、人口減少の負の影響を少なくし、村のよい面を活かしていきながら、村の賑わいを創出することを目指します。

そのために、村の外から人を呼びこむとともに、村の人にも村の良さを理解してもらい、村を好きになってもらいます。

また前述の住民アンケートでは、「これからも鮫川村に住み続けたい」が73.1%と7割強の住民が今後も本村に住み続けたいという意向を持っているという結果が出ています。住民の多数は本村にこれからも住み続けたいと考えていることが分かりますが、現在の住民にとってより住みやすく、長く住み続けたい村をつくっていくことは、未来の住民から村に定住してもらうことにもつながります。

② 4年後の数値目標

賑わいのある村づくりと人づくりを通じて目指す数値目標は、以下のとおりです。

数値目標	現状 (令和元年)	目標値 (令和6年)
地域団体による村のイベント数(中心地域)	3回	6回
村に住み続けたいと思う人の割合	73.1%	80.0%

(※地域団体によるイベント数:令和元年…ふるさと春まつり・小童会・村民周回駅伝)

③ 基本的方向

賑わいの基本となる人口について、人口減少のスピードをできるだけ緩和するため、子育て支援を充実させ、年少人口の減少抑制を図ります。また、コロナ禍におけるリモートワークへ対応するなど、移住・定住をさらに促進したり、村の情報を積極的に発信することで関係人口を増加させたりすることで、人口の社会減少を一定数以下にとどめます。

さらに、住民の心の豊かさを実現し、本村の魅力を理解・浸透させるためにふるさとキャリア教育や村民の生涯学習や文化・芸術活動、そして地域づくり活動を支援します。

(2) 稼ぐ力と雇用創出

① 現状の課題

前述の通り、本村の産業は製造業をはじめ、建設業、卸売・小売業、サービス業、農業など多様な産業分野によって構成されています。

こうした産業は地域経済の中核を担い、雇用を創出し、住民の暮らしの経済的基盤を支えています。

人口減少が予想される中で、経済的な基盤を守るためには、産業の足腰を強化し、村の外から資金を稼ぐ力を高めることと、稼いだ資金を村の中で循環し、多くの村民の所得が維持・向上されなければなりません。

また、これからの産業政策は、世界とのつながりを無視して考えることはできません。「グローバルに発想し、ローカルに行動する」ともいわれ、広く世界的視野を持って本村の強みとなるものを発信し、稼ぐ力や村民の仕事に結び付けていくことが求められます。

② 4年後の数値目標

稼ぐ力と雇用創出を通じて目指す数値目標は、以下のとおりです。

数値目標	現状 (令和元年)	目標値 (令和6年)
公務を除く従業者数	756人	756人
職に関する講習会の実施 (チェーンソー・草刈り払機)	2回	5回

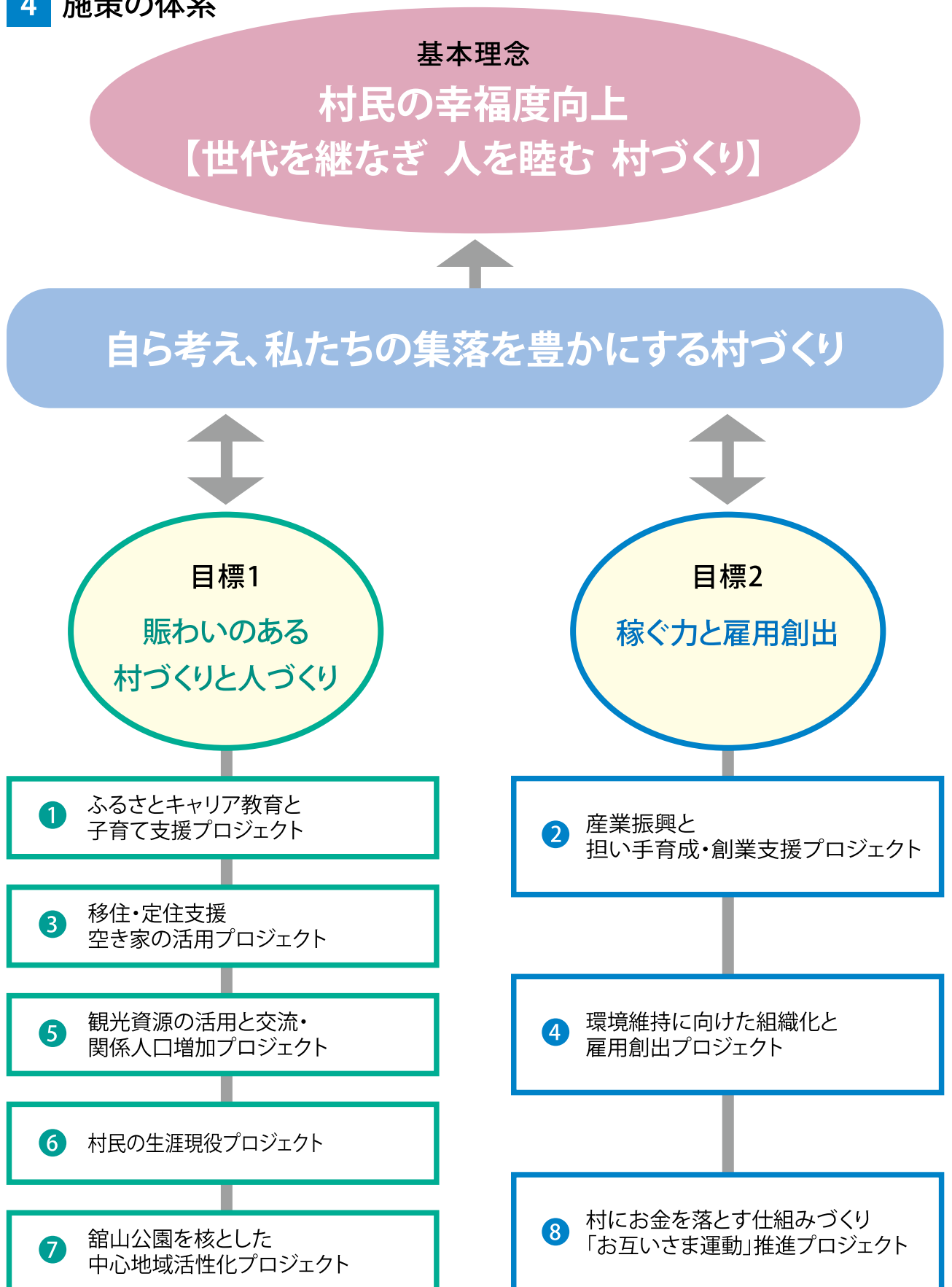
③ 基本的方向

農業、製造業、卸売・小売業、サービス業などを中心とする現在本村の地域経済を支えている産業分野に対して適切な支援を実施し、企業の存続と雇用の維持、増加を目指す施策の展開を図ります。

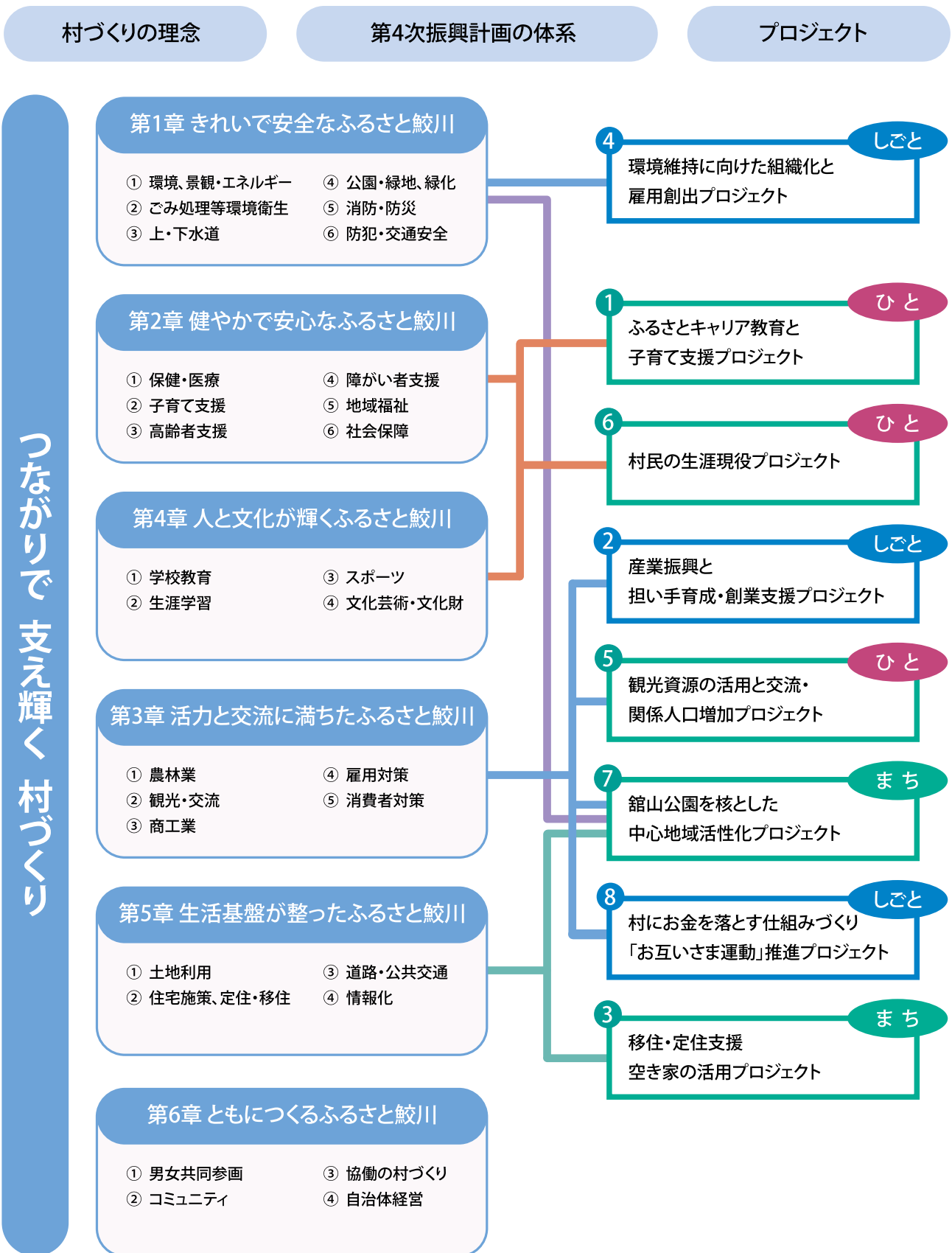
また、環境分野などの新たに生じるニーズに対して積極的に関わることで新たな雇用を生み出します。

さらに、小さな仕事づくりを支援して、本村において起業をする人材を支援します。

4 施策の体系



それぞれのプロジェクトと前述した振興計画に示される施策の体系との関連について図示します。



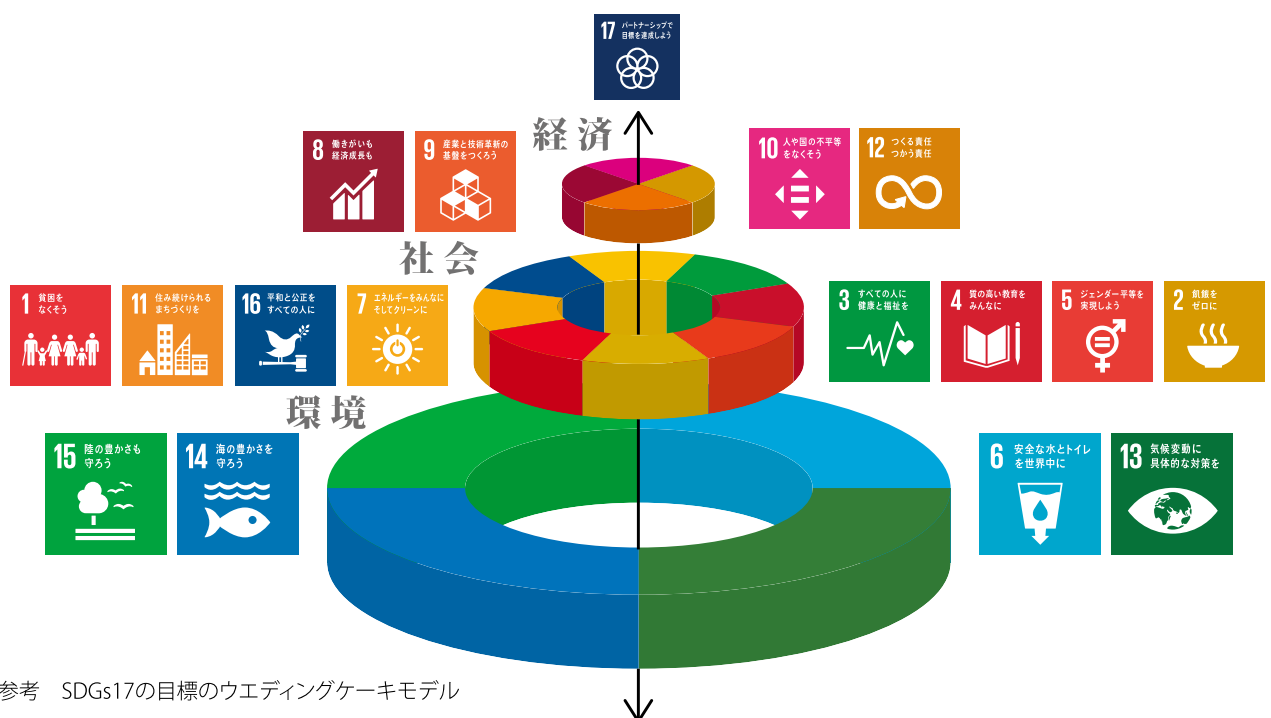
● SDGs との関係

SDGsとは2015年に開かれた国連サミットで193の加盟国すべてが合意した「誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会」の実現を目指す世界共通の目標です。持続可能な社会とは、「地球・自然環境を守りながら、将来の世代が必要とするものを無くさず、現在の世代の要求に合う開発が行われている社会」のこと。SDGsには17の目標(ゴール)と目標達成に必要な169の内容(ターゲット)が定められていて2016年~2030年の15年間で達成を目指しています。

経済発展や技術革新で生活は豊かで便利なものになりましたが、良いことばかりではありません。豊かになった人がいる一方で貧困や飢餓に倒れる人がいたり、生活が便利になるにつれて温暖化など地球環境が悪化したりと生活の発展とともに、さまざまな問題が発生しています。グローバル化が進んだ今、地球規模の問題を解決するには世界の団結が必要です。SDGsは世界が団結して問題を解決していくための目印となっています。

SDGsの17のゴールのうち1~16は「環境」「社会」「経済」の大きく3つに分けられます。環境が社会と経済を支える土台となり健全な社会が経済の発展を支えると考えられているため、一つ残らず達成することが重要です。目標17つ目「パートナーシップで目標を達成しよう」は他の目標を達成するために不可欠なもの。世界の一人ひとりがパートナーシップを組み、共通の目標に一体となって取り組んでいくことが持続可能な社会の実現につながります。

本村では、地域づくりのベースは豊かな自然環境とし、振興計画や総合戦略と連動させ、SDGsの達成のために取り組んでいきます。



参考 SDGs17の目標のウェディングケーキモデル

●「自ら考え、私たちの集落を豊かにする村づくり」構想

第4次振興計画の基本理念は「つながりで支え輝く村づくり～笑顔あふれるふるさとの創造～」です。本村の課題である過疎や人口減少は、地域に住む人が減るだけの問題ではなく、地域における行政、医療、福祉、教育、商業、生活インフラの機能が維持できなくなることが大きな問題となっています。実際、人口減少によってすでに地域ごとのマーケティングが成り立たず、中心地以外の店舗はほとんど閉鎖されました。また、高校の閉校などもあり地域公共バスの運行も限界を迎えています。道路や景観整備においても、県内の村の部と比較しても広大な面積を持つ本村全域を行政が担うことは難しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、住民が将来に渡って安心して村内で暮らしていけるような仕組みを構築する必要があります。それが「自ら考え、私たちの集落を豊かにする村づくり」構想です。

この構想の最大の目的は「住民の幸福度の向上」です。中心地域活性化基本構想に取り組みながらも、村民が暮らしている地域を守りながらコンパクトな行政を実現していきます。地域に暮らす住民を尊重するという点で、住民を中心地域に集める従来の移住政策を中心とした「コンパクトシティ構想」とは異なった構想です。まさに「つながりで支え輝く村づくり～笑顔あふれるふるさとの創造～」の取組となります。

先に示したとおり、村道や水道などのインフラ整備事業を続けることが難しいのは明白です。そこで、今後は地域へのインフラ整備を徐々に縮小します。住民の皆さまには「新たにインフラ整備がない」ことを受け入れていただき、「自分たちのことは自分たちでやる」生活へ移行していただくことを目指します。ただし、これは地域を見放す取り組みではなく、従来のインフラ整備から地域の自助、共助を支援する取り組みへの変化といえます。元気な方にはこれまでどおり住み慣れた地域、互いの顔が見える信頼と協調で結ばれた地域で生活をしていただくことを目指した取り組みです。

中心地域では村営住宅の維持だけでなく空き家を修繕するなどして地域からの受け入れ環境の整備をしながら、生活インフラの集約を推進していきます。このような中心地域への統合・集約は、平成14年の小学校統合時代から徐々に進めてきているところですが、今後も「村民との対話の日」や「地域懇談会」などを活用して理解を求めていきます。

今後中心地域ではスポーツイベントの開催や健康増進事業のほか、小中学校の教育環境の整備、放課後子ども教室の環境の充実などを推進し、また、小中一貫教育の推進を図ります。そのために主要生涯学習施設との往来の安全性を高める歩道の確保などの検討も行います。これらの取り組みにより、館山公園を中心として住民や児童生徒の滞在時間が延長され、おのずと中心地域の盛り上げや中心地域にある商業施設の利用の促進を見込むことができます。そして、地域経済の循環が生まれ、地元商店街の小さな企業支援にもつなげていきます。

地域経済の循環では「村民の店 すまいる」も重要な役割を持ちます。平成25年11月開業の「村民の店 すまいる」は、自力で買い物へ行くのが困難な村民（いわゆる「買い物弱者」）の支援と、空洞化が進む中心地域コミュニティの維持や創出を目的に商工会が整備したもので、日用品や食料品などを取り扱っているほか、トイレや休憩スペースを開放し、地域の憩いの場になっています。また、取り扱っている商品は村内の商店から仕入れており、公共施設や高校、個人宅等への移動販売を行うなどして、地域住民の利便性向上だけでなく、地域経済の循環やコミュニティの創出に寄与しています。

しかし、現状村民の生活圏の関係から村外で買い物等をする機会が多くあることも事実であり、「村民の店 すまいる」を始めとした村内の事業者を支えるために、村民の村の事業者の利用・活用を促進する施策に取り組む必要があります。

中心地以外では、地域に住める人は基本的には地域にそのまま住んでもらいます。たとえ高齢者であっても元気で達者でいることで地域をささえる“人財”になりますので、村は地域に住む人がいつまでも元気で達者でいられるような支援をします。誰もが生涯現役な健康体であれば、里山景観の維持にも大きな手助けとなることが期待できます。里山を維持することで村全体の観光資源としての価値も高めることができ、現在の観光資源との相乗効果も図れます。

また、地域におけるコミュニティの維持のために「自助・共助」精神の育成も推進します。地域の環境整備において行政が携わる範囲が縮小するため、地域住民同士の助け合いが必要不可欠となるからです。行政においても村のエリア分けを十分に検討しつつ環境維持活動の支援も必要となります。地域団体による各集会所の有効的活用促進を図るとともに、いきいき百歳体操教室を拠点とするコミュニティの活性化や区行政の充実など、今後の「自助・共助」の地域づくりのために重点的に支援していく方針です。「自助・共助」ボランティア精神の育成は、幸福度の向上に大変寄与すると考えています。

このほか、地域学校協働連携事業の推進を図るため、村内の人財を積極的に活用し、村全体で子どもたちの学びや成長を支える取組を構築します。そして、村の皆さんが改めて自分の技術や知識に誇りを持ち、自己肯定感、自己有用感の増幅、幸福度の増加を図るとともに、地域産業の振興にも寄与し、地域における子どもたちの生きる力の創造にもつながるふるさとキャリア教育にも有機的な結びつきが期待できます。

ふるさとキャリア教育の導入により、地域における子どもたちの生きる力の創造を推進します。

また、地域と中心地をつなぐ交通インフラについても検討を進めます。現在、自家用車による移動が一般的になっており、公共交通サービスの需要は必ずしも高くありません。特に本村はいわゆる交通空白地が多く、村民は車を手放せば生活水準が大きく下がることになるため、多くの村民の生活には車がつきものです。しかし、世界的問題であるエネルギー・環境問題や近年問題視されている運転能力が低下した運転手による事故などを鑑みれば、場合によっては車を手放すことが求められる時代でもあります。そこで「車がなくとも生活が持続可能な過疎地」という新しい価値の創出を図ります。本村にとって

本当に必要なデマンド交通の検討を通じて、地域を持続可能にする公共交通の役割を再確認しつつ、運転免許を持たない方に対する、運転できる地域の方たちに、乗り合わせ“共助”の願いをし、支援することで共助コミュニティ創出を図ります。

まずは、地域の自立、地域を自分たちで守っていく「自助・共助」の精神育成と地域コミュニティの促進をテーマに地域の元気を取り戻し、身の丈にあった取り組みをし、今ある物に磨きをかけ、小さな地域が輝きだす「自らが考え、私たちの集落を豊かにする村づくり」を住民と協力し合う最善のパートナーとして取り組んでいきます。

本提言における用語の定義：

中心地域＝行政、医療、福祉、教育、商業、生活インフラの機能を重点的に整備する地域のこと。

地域＝中心地域以外の地域のこと



